

農業委員会だより

お問い合わせ 上ノ国町農業委員会
Tel55-2311 (内線242・243)

～農業者年金のお知らせ～

老後生活の為に、国民年金だけでは十分と言えます、老後の生活費は自分で準備する必要があります。サラリーマンは国民年金（基礎年金）の上乗せ年金として、厚生年金や共済年金を受け取っています。農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心で豊かな老後に備えましょう。

<農業者年金の特徴>

●農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。

●保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

●税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、**全額が社会保険料控除の対象**となり、所得税・住民税が節税となります。

（支払った保険料の15～30%が節税）。

将来受け取る農業者年金には**公的年金等の控除**が適用されます。

（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額非課税です）。

●終身年金で80歳までの保証付きです

●認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

詳しくは最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金（Tel03-3502-3199）にお問合せ下さい。

伐採木の提供について

町有林の間伐材（低質材）と町道の支障木を伐採した材を有効利用するため、希望者に対し無償で提供いたします。希望される方は、農林課農業林業グループに申込書がありますので、役場に来庁の上、お申し込みください。

提供条件

1. 伐採木を薪にするなど、明確な利用目的がある
2. 伐採木を自己の管理により責任をもって運搬ができる
3. 道路沿いに生えていた支障木であり、樹種や太さが異なっていることを了解できる
4. 引き取った伐採木は、他人へ売却するなどの営利目的で使用しない
5. 1人軽トラック1台分のみで先着順であることを了解できる（勝山地区道路支障木）
6. 1人軽トラック5台分のみで先着順であることを了解できる（神明地区間伐材）
7. 軽トラックへの積載重量を守ることができる。
8. 引き渡し日は7月16日～17日であることを了解できる

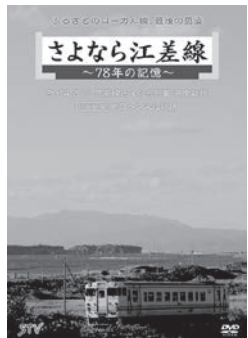
★申し込み期限 **7月7日 午前10時～7月8日 午後3時**

★お申し込み・お問い合わせ 農林課農業林業グループ

※数量に限りがあるため、無くなり次第終了します。（勝山地区15人、神明地区20人で締め切ります）

神明地区の間伐材については、長さが2m50cmありますので、軽トラックの荷台に収まるよう各自現地で伐採する必要があります。

★有料広告



上ノ国町と共に歩んだ懐かしのローカル線

さよなら江差線

～78年の記憶～

6月27日（金）発売 2,300円（税込 2,484円）

お問い合わせ：STV 札幌テレビ放送DVD係 011-272-9301（平日：9:30～17:30）

ホームページ：[どさんこ広場](#) [検索](#)

5.11

さよなら列車
収録